

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営中山間地域総合整備事業まんのう地区（ほ場整備事業）片岡東地区・薬師堂地区・大口地区）計画を令和2年1月23日変更した。

その関係書類をまんのう町建設土地改良課において令和2年1月31日から同年2月20日まで縦覧に供する。

令和2年1月28日

香川県知事 浜 田 恵 造